

令和2年米子市議会6月定例会議案

令和2年6月11日

議案番号	案 件	主 管 課	説 明
56	専決処分について（令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第3回））	財 政	処分年月日 令和2年5月27日 明細別紙
57	令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）	財 政	明細別紙
58	農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者等又はこれらに準ずる者とする者とする者とする者とする者について	農 林	農業委員会の委員の任命に当たり、その少なくとも4分の1を認定農業者等又はこれらに準ずる者とする者とする者とする者とする者とする者について議会の同意を得ようとするもの ※米子市農業委員会の委員の定数 19人
59	専決処分について（米子市市税条例等の一部を改正する条例の制定について）	市 民 税 固 定 資 産 税	処分年月日 令和2年4月13日 〔改正理由〕 令和2年度税制改正に伴う地方税法の一部改正によるもの 〔主な改正内容〕 1 個人市民税関係 (1) 未婚のひとり親に対する税制上の措置関係 单身児童扶養者に係る規定を削除した。 (2) その他 ア 肉用牛の売却による事業所得に係る特例の適用期限を3年延長した。 イ 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る特例の適用期限を3年延長した。 2 たばこ税関係 一定の場合の課税免除の適用に関し、当該免除事由に該当することを証明する書類の提出を不要とし、当該書類を保存しておかなければならないこととした。 3 固定資産税関係 次のとおり課税標準の特例（わがまち特例）の見直し等を行った。 ア 大気汚染防止法に規定する指定物質の排出抑制施設を適用対象から除外した。

			<p>イ 参酌基準の改正に伴い、水力発電設備のうち一定規模以上のものに係る課税標準の特例の見直しを行うため、規定から一旦削除した。</p> <p>〔施行期日〕</p> <p>公布の日（令和2年4月17日）</p> <p>〔関係法令〕</p> <p>地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第5号）</p> <p>令和2年3月31日公布・同年4月1日施行（一部施行日別途）</p>
60	専決処分について（米子市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について）	長寿社会	<p>処分年月日 令和2年4月15日</p> <p>〔改正理由〕</p> <p>介護保険法施行令の一部改正によるもの</p> <p>〔改正内容〕</p> <p>次に掲げる第1号被保険者に係る令和2年度の保険料を次のとおり引き下げた。</p> <p>(1) 生活保護受給者、老齢福祉年金受給者等 2万5,300円 → 1万9,500円</p> <p>(2) 住民税非課税世帯で前年の本人の年金と所得の合計額が80万円以下であるもの 2万5,300円 → 1万9,500円</p> <p>(3) 住民税非課税世帯で前年の本人の年金と所得の合計額が120万円以下であるもの 3万7,000円 → 2万7,200円</p> <p>(4) 住民税非課税世帯で(2)及び(3)に該当しないもの 5万2,500円 → 5万600円</p> <p>〔施行期日〕</p> <p>公布の日（令和2年4月23日）</p> <p>〔関係法令〕</p> <p>介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令（令和2年政令第98号）</p> <p>令和2年3月30日公布・同年4月1日施行</p>
61	専決処分について（米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について）	市民税 固定資産税 収 税	<p>処分年月日 令和2年5月15日</p> <p>〔改正理由〕</p> <p>国における新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う地方税法の一部改正によるもの</p>

			<p>〔改正内容〕</p> <p>1 軽自動車税関係 軽自動車税環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置の適用期限を6か月延長した。 改正前：令和2年9月30日までに取得 改正後：令和3年3月31日までに取得</p> <p>2 固定資産税関係 新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が一定以下に減少した中小事業者等に対して、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の課税標準を2分の1又は零とすることとした。</p> <p>3 徴収猶予関係 新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例の新設に伴う所要の整備を行った。</p> <p>〔施行期日〕 公布の日（令和2年5月21日）</p> <p>〔関係法令〕 地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第26号） 令和2年4月30日公布・施行（一部施行日別途）</p>
6 2	専決処分について（米子市公民館条例及び米子市学習等供用施設条例の一部を改正する条例の制定について）	生涯学習	<p>処分年月日 令和2年5月21日</p> <p>〔改正理由〕 米子市加茂公民館（兼米子市加茂地区学習等供用施設）の新築移転に伴い位置を変更するもの</p> <p>〔改正内容〕 米子市加茂公民館及び米子市加茂地区学習等供用施設の位置を次のとおり変更した。 改正前：米子市両三柳3305番地 改正後：米子市両三柳3292番地</p> <p>〔施行期日〕 令和2年6月1日</p>
6 3	専決処分について（令和2年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第1回））	財 政	<p>処分年月日 令和2年5月29日</p> <p>明細別紙</p>
6 4	米子市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制	防災安全	<p>非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正により、市町村が行う非常勤</p>

定について

消防団員等の損害補償に要する経費として消防団員等公務災害補償等共済基金から市町村に支払われる額の見直しが行われたことに伴い、所要の整備を行おうとするもの

〔主な改正内容〕

1 次のとおり、非常勤消防団員に係る補償基礎額の引上げを行うこととする。

(1) 団長及び副団長

10年未満

12,400円 → 12,440円 (40円・0.32%の増)

10年以上20年未満

13,300円 → 13,320円 (20円・0.15%の増)

(20年以上

14,200円 → 改定なし)

(2) 分団長及び副分団長

10年未満

10,600円 → 10,670円 (70円・0.66%の増)

10年以上20年未満

11,500円 → 11,550円 (50円・0.43%の増)

20年以上

12,400円 → 12,440円 (40円・0.32%の増)

(3) 部長、班長及び団員

10年未満

8,800円 → 8,900円 (100円・1.13%の増)

10年以上20年未満

9,700円 → 9,790円 (90円・0.92%の増)

20年以上

10,600円 → 10,670円 (70円・0.66%の増)

2 次のとおり、消防作業従事者等(※)に係る補償基礎額の最低額の引上げを行うこととする。

8,800円 → 8,900円 (100円・1.13%の増)

(※) 消防作業従事者等…消防作業従事者、救急業務協力者、水防従事者又は応急措置従事者

〔施行期日〕

公布の日

〔関係法令〕

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令(令和2年政令第69号)

令和2年3月27日公布・同年4月1日施行

<p>6 5</p>	<p>米子市弓浜コミュニティー広場 条例の一部を改正する条例の制 定について</p>	<p>地域振興</p>	<p>米子市弓浜コミュニティー広場に新設整備する 休憩施設（クラブハウス）の使用時間及び休場 日並びに使用料を定めるため改正しようとする もの</p> <p>〔改正内容〕</p> <p>1 クラブハウスの使用時間を次のとおり定め ることとする。</p> <p>(1) 5月1日から10月31日まで 午前8時30分から午後7時まで</p> <p>(2) 1月4日から4月30日まで・11月1日から12月28 日まで 午前9時から午後5時まで</p> <p>2 クラブハウスの休場日を12月29日から翌年 の1月3日までの日とすることとする。</p> <p>3 クラブハウスの使用料を次のとおり定める こととする。</p> <p>(1) 会議室及び更衣室 1室1時間につき 160円 (2) 控室 1室1時間につき 80円 ※冷房設備又は暖房設備を使用する場合は、使用 料の額に100分の50を乗じて得た額を当該使用 料の額に加算する。</p> <p>〔施行期日〕</p> <p>公布の日から起算して6か月を超えない範 囲内において規則で定める日</p>
<p>6 6</p>	<p>米子市市税条例の一部を改正す る条例の制定について</p>	<p>市民税 固定資産 税</p>	<p>令和2年度税制改正による地方税法の一部改正 に伴い、所要の整備を行おうとするもの</p> <p>〔主な改正内容〕</p> <p>1 個人市民税関係</p> <p>(1) 非課税措置について、未婚のひとり親を含めた 「ひとり親」を対象に加え、従前の「寡夫」を対 象から除くこととする。</p> <p>(2) 所得控除に関し、未婚のひとり親を対象に含め たひとり親控除（30万円控除）を追加し、従前の 寡夫控除（26万円控除）を廃止することとする。</p> <p>(3) 低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所 得に係る課税の特例の創設及びこれに伴う所要 の整備を行うこととする。</p> <p>2 固定資産税関係</p> <p>(1) 市は、相当な努力が払われたと認められる方法 により探索を行ってもなお固定資産の所有者の 存在が不明である場合には、その使用者を所有者 とみなして、固定資産課税台帳に登録し、その者 に固定資産税を課することができることとする。</p>

			<p>(2) 登記簿又は課税台帳に所有者として登記又は登録がされている個人が死亡している場合における当該固定資産を所有している者（以下「現所有者」という。）は、現所有者であることを知った日の翌日から3か月を経過した日までに、賦課徴収に関し必要な事項を申告しなければならないこととするほか、当該申告の不申告に関する罰則（10万円以下の過料）を設けることとする。</p> <p>(3) 次のとおり、課税標準の特例（わがまち特例）割合の見直しを行うこととする。</p> <p>再生可能エネルギー設備のうち水力発電設備（5,000kw以上）の課税標準 改正前：3分の2 → 改正後：4分の3</p> <p>3 たばこ税関係</p> <p>次のとおり、軽量の葉巻たばこの課税方式の見直しを行うこととする。（2段階）</p> <p>現行：葉巻たばこ1グラム→紙巻たばこ1本に換算</p> <p>(1) 0.7グラム未満の葉巻たばこ1本→紙巻たばこの0.7本に換算</p> <p>(2) 1グラム未満の葉巻たばこ1本→紙巻たばこの1本に換算</p> <p>4 法人市民税関係</p> <p>法人税（国税）に関し連結納税制度の見直しが行われ、通算法人ごとに申告等を行うこととする（連結納税の廃止）こと等に伴う規定の整理、削除等を行うこととする。</p> <p>〔施行期日〕</p> <p>上記2…公布の日</p> <p>上記3(1)…令和2年10月1日</p> <p>上記1…令和3年1月1日</p> <p>上記3(2)…令和3年10月1日</p> <p>上記4…令和4年4月1日</p> <p>〔関係法令〕</p> <p>地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第5号）</p> <p>令和2年年3月31日公布・同年4月1日施行（一部施行日別途）</p>
67	米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について	市民税 固定資産税	<p>国における新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う地方税法の一部改正に伴い、所要の整備を行おうとするもの</p> <p>〔主な改正内容〕</p> <p>1 固定資産税関係</p> <p>中小事業者等が生産性向上特別措置法に規定する認定先端設備等導入計画に従って新たに取得を</p>

			<p>した事業用家屋及び構築物に係る課税標準の特例割合（わがまち特例）を「零」とすることとする。</p> <p>対象：令和2年4月30日から令和3年3月31日までの間に取得したもの</p> <p>対象年度：新たに課されることとなった年度から3年度分</p> <p>2 個人市民税関係</p> <p>(1) 行事の中止等により生じた入場料金等の払戻し請求権の放棄をした場合には、当該放棄した額の寄付金を支出したものとみなして寄附金税額控除を受けることができることとする。</p> <p>(2) 一定の場合の住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例に関し、新型コロナウイルス感染症等の影響により一定の期間内の入居等となった場合の当該適用期限を、令和16年度まで延長することとする。（現行：令和15年度まで）</p> <p>〔施行期日〕</p> <p>上記1…公布の日</p> <p>上記2…令和3年1月1日</p> <p>〔関係法令〕</p> <p>地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第26号）</p> <p>令和2年4月30日公布・施行（一部施行日別途）</p>
68	米子市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	スポーツ振興	<p>令和2年9月22日をもって市営湊山球場を廃止するため、所要の整備を行おうとするもの</p> <p>〔改正内容〕</p> <p>1 米子市体育施設のうち市営湊山球場を廃止することとし、関係規定から除くこととする。</p> <p>2 本市の都市公園に設置されている有料公園施設から、市営湊山球場を除くこととする。（米子市都市公園条例の一部改正）</p> <p>〔施行期日〕</p> <p>令和2年9月23日</p>
69	米子市市街化区域と一体的な地域等に係る開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	建築相談	<p>市街化調整区域における空き家の有効活用が図られるよう、都市計画法の規定に基づく市街化調整区域における開発行為によらない建築物等の新築等の許可に関する基準を追加するため、改正しようとするもの</p> <p>〔改正内容〕</p>

			<p>市街化調整区域における開発行為によらない建築物等の新築等の許可をする基準として、次のとおり追加することとする。</p> <p>*新たに許可の対象とするもの</p> <p>県外からの移住者又は市内の農地を耕作する市外に居住する農業者による市街化調整区域内の空き家への居住（移住）</p> <p>〔施行期日〕 公布の日</p> <p>〔関係法令及び関係条項〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 都市計画法（昭和43年法律第100号）第34条第12号 2 都市計画法施行令（昭和44年政令第158号）第36条第1項第3号ハ 3 鳥取縣市街化区域と一体的な地域等に係る開発許可等の基準に関する条例（平成21年鳥取県条例第6号）別表12の項 												
70	事業委託契約の締結について	都市整備	<p>次のとおり事業委託契約を締結しようとするもの</p> <p>事業名 米子駅南北自由通路等整備事業に伴う自由通路工事</p> <p>相手方 西日本旅客鉄道株式会社</p> <p>契約金額 23億8,701万9,000円</p> <p>事業概要 米子駅南北自由通路等整備事業に伴う自由通路工事の当該駅に係る鉄道管理者への委託</p>												
71	令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）	財政	明細別紙												
報告2	令和元年度米子市繰越明許費繰越計算書について	財政	<p>令和元年度の事業費を翌年度に繰り越して使用することについて報告しようとするもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>翌年度繰越額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者福祉施設整備費補助事業費</td> <td>2,664,000円</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所整備事業費</td> <td>38,634,000円</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム整備事業費</td> <td>15,102,000円</td> </tr> <tr> <td>放課後児童対策事業費（なかよし学級）</td> <td>11,500,000円</td> </tr> <tr> <td>放課後児童対策事業費（民間児</td> <td>5,500,000円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	翌年度繰越額	障がい者福祉施設整備費補助事業費	2,664,000円	小規模多機能型居宅介護事業所整備事業費	38,634,000円	認知症高齢者グループホーム整備事業費	15,102,000円	放課後児童対策事業費（なかよし学級）	11,500,000円	放課後児童対策事業費（民間児	5,500,000円
事業名	翌年度繰越額														
障がい者福祉施設整備費補助事業費	2,664,000円														
小規模多機能型居宅介護事業所整備事業費	38,634,000円														
認知症高齢者グループホーム整備事業費	15,102,000円														
放課後児童対策事業費（なかよし学級）	11,500,000円														
放課後児童対策事業費（民間児	5,500,000円														

			童クラブ) なかよし学級施設整備事業費 14,457,000円 公立保育所運営事業費 6,435,000円 私立保育所等支援事業費 21,327,000円 弓浜荒廃農地対策事業費 5,500,000円 土地改良事業費 45,000,000円 県営土地改良事業負担金 11,594,000円 水産物供給基盤機能保全事業費 50,710,000円 米子市プレミアム付商品券事業費 15,200,000円 県営急傾斜地崩壊対策事業負担金 21,038,673円 橋りょう補修事業費 75,838,800円 道路維持補修事業費(補助) 31,715,200円 日本中央競馬会事業所周辺環境整備事業費 6,239,404円 市道安倍三柳線改良事業費 190,077,000円 和田浜工業団地内市道改良事業費 24,543,000円 市道上和田東22号線改良舗装事業費 36,700,000円 排水路新設改良事業費 40,700,200円 県営街路事業負担金 5,103,107円 米子駅南北自由通路等整備事業費 437,520,355円 都市公園急傾斜地崩壊対策事業費 22,300,000円 公園施設長寿命化事業費 9,845,700円 福米西小学校校舎増築事業費 111,000,000円 小学校特別教室等空調設備改修事業費 79,407,000円 小学校校内通信ネットワーク整備事業費 323,848,000円 中学校特別教室等空調設備改修事業費 45,854,000円 中学校校内通信ネットワーク整備事業費 160,832,000円
報告3	令和元年度米子市水道事業会計 予算繰越計算書について	水道局	令和元年度の事業費を翌年度に繰り越して使用することについて報告しようとするもの

			<p style="text-align: center;">事 業 名</p> <p style="text-align: center;">建 設 改 良 事 業</p> <p style="text-align: right;">翌年度繰越額 7,590,000円</p>
報告 4	令和元年度米子市下水道事業会計予算繰越計算書について	下水道企画	<p>令和元年度の事業費を翌年度に繰り越して使用することについて報告しようとするもの</p> <p style="text-align: center;">事 業 名</p> <p style="text-align: right;">翌年度繰越額</p> <p>管 渠 整 備 事 業 573,562,000円 処 理 場 整 備 事 業 401,522,000円</p>
報告 5	法人の経営状況について	財 政	<p>一般財団法人米子市開発公社ほか3法人の令和元年度の経営状況について報告しようとするもの</p>
報告 6	議会の委任による専決処分について（法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について）	調 査	<p>法律の一部改正に伴い、本市の条例において引用する当該法律の条項の番号の改正を行ったもの</p> <p>処分年月日 令和2年3月24日</p> <p>改正内容</p> <p>次に掲げる条例について、所要の整理を行った。</p> <p>(1) 米子市監査委員条例</p> <p>(2) 米子市投票管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例</p> <p>(3) 米子市手数料条例</p> <p>(4) 米子市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例</p> <p>(5) 米子市控除対象特定非営利活動法人の指定の手続等に関する条例</p> <p>(6) 米子市農業委員会等に関する法律施行条例</p>
報告 7	議会の委任による専決処分について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について）	防災安全	<p>法律上、市の義務に属する物損事故による損害賠償について、和解し、及び損害賠償の額を決定したもの</p> <p>処分年月日 令和2年3月30日</p> <p>市側の過失割合 10割</p> <p>損害賠償額 8万5,668円</p> <p>相手方 米子市在住の個人</p>

			<p>事案の概要</p> <p>令和2年1月8日、福米西公民館敷地内において、米子市消防団福米西分団が使用し、乾燥塔に干していたホースが、荒天で風が強く固縛していた縄が緩んだことから暴れ、付近に駐車中の相手方小型乗用自動車の左側後方ボディに当たり、複数箇所を損傷させたもの。人身事故なし。</p>
報告8	議会の委任による専決処分について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について）	地域生活	<p>法律上、市の義務に属する物損事故による損害賠償について、和解し、及び損害賠償の額を決定したもの</p> <p>処分年月日 令和2年4月20日</p> <p>市側の過失割合 10割</p> <p>損害賠償額 15万5,705円</p> <p>相手方 米子市淀江町西原1129番地1 鳥取県西部広域行政管理組合 副管理者 米子市副市長 伊澤 勇 人</p> <p>事案の概要</p> <p>令和2年3月19日、米子市淀江支所庁舎南側の外壁上部のタイルが剥落し、当該剥落したタイルが、その直下に駐車されていた相手方所有の軽乗用自動車の右側後部ボディ及びバンパーに当たり、当該箇所を破損させたもの。人身事故なし。</p>
報告9	議会の委任による専決処分について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について）	教育総務	<p>法律上、市の義務に属する物損事故による損害賠償について、和解し、及び損害賠償の額を決定したもの</p> <p>処分年月日 令和2年4月30日</p> <p>市側の過失割合 10割</p> <p>損害賠償額 4万3,006円</p> <p>相手方 米子市在住の個人</p> <p>事故の概要</p> <p>令和元年5月8日、相手方の運転する小型乗用自動車は米子市立就将小学校の敷地内に</p>

			設置された鉄板の上を通過した際に、当該鉄板が跳ね上がり、当該鉄板が相手方の所有する当該自動車のマフラー等に当たり、当該マフラー等を破損させたもの。人身事故なし。
--	--	--	--

(追加予定議案)

	財産の取得について	防災安全	自動起動機能付きラジオ放送受信機 4,000台
	農業委員会委員の任命について	農 林	任期満了による 19人
	米子市伯仙財産区管理委員の選任について	総務管財	任期満了による 5人
	人権擁護委員候補者の推薦について	人権政策	任期満了による 2人